

II. ガイドブック編

はじめに

(1) NPOによる活性化活動の意義

1) 水源地域の現状

水源地域の多くは、全国平均を上回る勢いで、人口減少が進み、高齢化が進んでいる。こうした過疎化・高齢化の影響は、就業人口の減少と林業や農業の不振と相まって、地域の生産活動を通じた水源の保全、国土保全が困難になりつつある。

また、高齢化・過疎化は、地域社会における生活維持機能・サービスを低下させ、さらに地域コミュニティを脆弱化させるなど、さまざまな課題を抱えている。

こうしたなかで、水源地域の持続的な地域社会の形成を進めていくためには、行政の枠組みに加え、さまざまな力を持った水源地域住民や流域住民の主体的な活動と連携を進めていく必要がある。

水源地域においては、自らの地域をよりよい地域とするための主体的・自立的取り組みや、環境保全と地域資源の発掘と活用、情報の発信などさまざまな取り組みが求められている。さらに、上下流交流や地域連携などの期待も大きく、これらをすべて水源地域の限られた住民の個人的な取り組みだけで行うことは不可能である。

2) NPOへの期待

NPOは地域で生活している住民が、地域の課題について主体的に考え、解決に取り組み、地域をつくっていくためのツールとして、地域を構成する住民と行政や他の主体と並んで、ともに地域を創っていく主体として大きな期待が寄せられており、多くの地域ではその活動が進んでいる。また、NPOの活動は、地域住民の価値観の多様化に対応しきれない行政分野や民間のノウハウにより、より効率的な公益サービスを提供していくなどの取り組みが進み、また行政と住民とのパイプ役を果たすなどの取り組みもみられる。

過疎化・高齢化する水源地域において、地域住民の中からNPOを担う人材を確保していくことは困難であるが、リーダーの自発的な取り組みが地域住民の互助的な取り組みに広がり、新たな公益サービスの担い手となったり、地域の誇りと自信につながる地域資源の再発見や他地域との交流を行ったりするケースも多くなっている。

また、下流域の都市部のNPOや流域全体を活動エリアとするNPOが、水源地域をフィールドとして環境学習や環境保全の取り組みを行ったり、上下流交流を行ったりするなどの取り組みも進んでいる。

このように、水源地域においても、きっかけとなる活動の社会的背景や意欲あるリーダーの存在が不可欠であるが、持続的な地域社会、住民参加による地域社会の創造や、地域資源の発掘と活用を通じた地域の活性化、水と緑の自然環境の保全、健全な水環境・水循環の保全などを目的とするNPOが誕生しつつあり、また下流受益地域のNPOが水源地域に積極的に関わっていくような事例も多くみられている。

3) NPOの課題

水源地域の自立・再生に向けて、NPOに期待される役割は大きいが、これらを果たしていくためには、以下のような課題が見受けられる。

○水源地域におけるNPOの役割やその意義の地域住民への浸透

NPOは、住民が自ら課題解決を行う仕組みであり、地域社会をゆるやかに変えていく力を持っている組織であるが、活動するメンバーのみの趣味的な活動と見られたり、自分たちはそこまでできないというように見られたりするなど、地域住民に十分根付いた活動となっていないケースも見られる。

○NPO自身の事業力、自立力の強化

NPOの活動成果が住民に評価され、自主的・継続的な活動が展開されるためには、NPO自らが事業力を強化して、自立していくことが期待されるが、多くのNPOでは、資金確保、人材確保を含めて、事業力・自立力の強化が課題となっている。

○行政とのパートナーシップの強化

行政側の課題となるが、地域によっては、協働事業制度や公募型事業制度を設け、NPOとのパートナーシップが進んでいるところもあるが、協働の仕組みや成果に対する理解、また成果を活かすといった取り組みが進んでいない地域も多い。

(2) ガイドブックの趣旨

国土交通省 土地・水資源局では、平成20年度の調査事業として5河川のNPOを対象としたヒアリングを中心とし、NPOの活動実態や成果、課題を把握した。

本ガイドブックは、上記に示したNPOによる活性化活動の意義についての認識の基、同調査から得られたNPO活動に関する各種の知見をとりまとめ、同様の活動に取り組むNPOや行政関係者等の参考に資することを目的に作成した。

1. NPOによる活性化活動事例の概要

(1) 対象事例

No.	流域 (水源地域)	調査対象 NPO	活動の特徴							主な関係 主体	
			概要	取り組み							
				環境保全	学習	経済活性化	歴史・文化	流域連携	その他		
1	豊川 (設楽町、東栄町、豊根町等)	◎穂の国森づくりの会	森林資源を生かした地産地消による経済活性化	○	○	○		○		・青年会議所	
2	江の川 (安芸高田市、北広島町等)	○ひろしまね	地域自立支援による中山間地域活性化		○	○	○	○		・関連工事事務所 ・島根県中山間地研究センター ・江の川文化圏会議(流域自治体)	
3	吉野川 (高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村等)	◎れいほく活性化機構 (通称:れいほくNPO)	継続的な上下流域交流の推進、移住受入等	○	○	○		○		・嶺北広域行政事務組合 ・新町川を守る会(下流域NPO)	
4	筑後川 (日田市等)	○筑後川流域連携倶楽部	フェスティバルの定期開催、公開講座の開催、情報交流や地域通貨、社会貢献型カード発行等経済的基盤確立	○	○	○	○	○		・筑後川まるごと博物館運営委員会 ・久留米大学経済学部	
5	菊池川	◎きらり水源村	地域づくり、子どもの居場所づくり、環境保全活動、グリーンツーリズム推進事業、地域の担い手育成	○		○	○			・こどもあーと(九州沖縄子ども文化芸術協会) ・NICE(日本国際ワークキャンプセンター)	

◎ : 水源地域NPO

○ : 流域ネットワークNPO

(2) 各事例の特徴とあらまし

1) 豊川ノ穂の国森づくりの会

- 水源林の保全という活動の場合、環境保全や自然循環等の分野に関心のある市民や団体等が牽引しながら、活動の浸透をはかる事例がおおいものだが、本事例の場合は青年会議所がコアとなって動き出した事例である。
- また、当初から「水源・森」を想定して展開していたわけではなく、アンケート調査の結果から、豊橋市民が「水と緑」に誇りを感じていることが確認できたため、その方向に転回するようになったものである。
- アンケート結果を受けて活動組織を立ち上げていく段階では、流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等、豊川水系に関係するあらゆる機関に参加を要請した。結果として、この体制づくりがその後の事業展開をする上で重要なポイントとなった。
- ここ数年は事務局が各種事業を切り回しているが、事業本数の多さや、毎年同じような活動を行うことからマンネリ化が生じている状況である。地域活動を継続的に展開していく上で、金銭面とともに大きな課題と言える。

表 段階別活動の特徴

地域の状況 活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との 連携	主な効果
発起段階	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋青年会議所（JC）のアンケート調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・H6年度に豊橋青年会議所（JC）が将来の豊橋のまちづくりに関するアンケート調査を実施 ・この結果は豊橋JCとして事前に想定していたもの。この結果を受けて、何かしらの活動を展開していくことの必要性を感じた。 	
形成段階	<ul style="list-style-type: none"> ・「穂の国森づくりの会」の設立準備の勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・H8年度に「コナラの会」という組織を設立した。これは翌年度に設立される「穂の国森づくりの会」の前身であり、翌年度からの本格稼働に向けた設立準備の組織であった。 ・組織活動に協力してくれる様々な関係機関への協力要請を行った。 ・現在はNPO法人の役員、顧問、参与、評議員として名を連ねている流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等が立ち上げ段階から協力メンバーとして参加してもらった。・事前に地域のあらゆる期間に根回したことが、結果として、その後の事業展開の重要なポイントとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会は、豊橋JCだけではなく、地元の行政組織や商工会議所等も巻き込みながら動かしていったと。

自立・継続段階	組織の設立、NPO法人化	<ul style="list-style-type: none"> ・H9 年度に「穂の国森づくりの会」が発足。事業を展開。 ・H12 年度のNPO法人化までは、幹事会で話し合いながら事業を意志決定。 ・幹事会を構成する幹事が各事業の担当幹事。担当事業の企画・運営・評価等を担っていた。事務局は幹事会の意志決定に基づき事業をサポートする役割。 ・幹事は豊橋JCの検討メンバーで構成。 		
現在と今後		<ul style="list-style-type: none"> ・「森林情報センター」設置を構想、検討中。（放置林と経営林の分布状況や不在所有者林の境界確定、木材生産体制の再編等を検討したい意向） 		

2) 江の川／NPO法人 ひろしまね

- NPO法人ひろしまねは、江の川流域でそれぞれの地域活動を行う人々によって設立（昭和 61 年）された江の川流域会議を前身とし、継続発展させるかたちで平成 16 年に設立された。
- 江の川流域会議設立当時は、小さな自治体が多く、活動も小規模だったことから、流域全体で取り組むことでインパクトのある事業になるのではないかとの期待があった。
- 10 数年の活動を継続する中で、行政との連携が強まり、国や県、自治体の業務を受託できるまでの技術力やノウハウの蓄積に努め、現在は、自立的な地域経営を目指し、もう一つの役場というコンセプトのもと、集落支援センターとしての機能を担うための取り組みに励んでいる。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況 活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との 連携	主な効果
発起段階	<ul style="list-style-type: none"> 知名度のある地域資源や自治体がなく、活動も個々の取り組みに留まる 江の川を地域資源として捉えていない 	<ul style="list-style-type: none"> 江の川流域会議の設立 (S61) 流域巡回懇談会 (S62, H1, H2) 三江線ほらふきシンポジウム (S61) 三江線カントリー列車コンサート (S62) 各種交流会 (北海道池田町 (H1)、四万十川 (H2) 等) 江の川流域会議の活動を負担に感じない緩やかで出入り自由な組織づくり（規約、会員登録、会費の定めなし） 足もとから地域の資源である江の川を勉強しようという取り組み 	・個人的なつながりをベースとする連携	<ul style="list-style-type: none"> 悩みや課題の共有化 個々の活動の活発化 三江線廃止問題をテーマとしてイベントを開催することで、地域や流域住民の関心を得ることができ、活動が認知
形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 行政側からの流域連携の機運の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 江の川文化圏会議 (H5～H18) に参加、参画（事務局） 江の川文化圏会議が主催するサミットに民間の立場で積極的に参加 	・行政（国、自治体）との連携が強化	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省（工事事務所）や沿川自治体に江の川流域会議が認知される
	<ul style="list-style-type: none"> 江の川流域としての一体的な取り組み、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 江の川景観づくり基礎調査 (H4) 源流から海へ江の川カヌーキャラバン (H6) 流域の視点による取り組み、イベント 		<ul style="list-style-type: none"> 個々の取り組みから、流域全体としての取り組みへ
	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業や助成事業の受託 	<ul style="list-style-type: none"> 江の川川舟大工記録保存活動 (H12)（河川環境管理財団助成事業） やる気満々講座実施 (H14)（文科省生涯学習まちづくりモデル事業） 銀山街道資源マップ基礎調査 (H15)（中国建設弘済会助成事業） 	・行政、コンサルタント会社、江の川流域会議の事業スキーム形成	<ul style="list-style-type: none"> 専門性や技術力向上の必要性、責任意識が高まるとともに、業務のノウハウが蓄積

形成段階	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境交流会全国大会参加 (H6) ・水郷水都全国会議参加 (H7) ・パートナーシップ川づくり シンポジウム参加 (H8) ・全国源流シンポジウム参加 (H13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの情報提供、参加要請 ・地域外（全国）で地域活動に取り組みリーダーやグループとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との連携が強まるなどで、全国大会等の情報が提供されるようになる ・自らの活動の方針性確認、自信醸成、モチベーションの高まり
自立・継続段階	<ul style="list-style-type: none"> ・任意団体である江の川流域会議のままでは業務を直接受託することができない <p>・特定非営利活動法人ひろしまねの設立認証 (H16)</p> <p>・法人格の取得 (NPO)</p> <p>・川にこだわらず、地域全体の活性化を目的とするため、名称から“江の川”をとり、“ひろしまね”とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO認証にあたり、行政（県）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対して、公益性が認知される ・行政からの支援が容易 ・行政との連携強化（業務の直接受発注）
現在と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの委託事業 ・自主事業（放牧 (H19, 20)） <p>・地域リーダー養成出前講座 (H16~18)</p> <p>・江の川インストラクター養成 (H16~18)</p> <p>・江の川資源マップづくり (H16~18)</p> <p>・集落支援センター創設事業 (H19, 20) (国土創発調査)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政とひろしまねとの直接的な連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動のための財源の確保 ・活動の主体性、活動内容の広がり（コンサルタント会社を経由しないで、行政の担当者と直接議論）

3) 吉野川／れいほく活性化機構

- れいほくNPOは、子どもから高齢者まで心豊かに生きていくける仕組みづくりに向け、地域住民が一体となった取り組みを通し、森と水の恵みを生かした新しい地域の形成を図ることを標榜し、水源林保全をはじめとする活動を行っている。
- 下流域NPOからの働きかけや嶺北広域行政事務組合が主導しての地域資源を共有する勉強会などを通し、地域住民のまちづくり意識が徐々に高まり、平成14年3月のNPO設立に結びついた。
- 流域レベルでの交流活動を重ねる中で、地域主体のまちづくり気運が高まり、現理事長の呼びかけに住民が応じる形でNPOが設立された。
- メンバーの特技と人的ネットワークを活かしつつ、環境、産業、福祉、防災、情報部会を設置して諸活動を実施している。
- 平成17年10月にはNPO法人として認証を受け、他のNPOとも連携し、事業の拡充に取り組んでいる。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況 活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
発起段階	・下流地域NPOからの働きかけに応える地域住民の対応への期待	・『第5回 森林と市民を結ぶ全国の集い』(実行委員会形式、社団法人「国土緑化推進機構」)(平成11年8月) ・はじめて地元住民からの発意で外部地域との交流を行う大きなイベント。全国から300人の参加。	・嶺北5か町村の連携による受入体制	・地域主体による水源地域活性化活動の展開に向けた意識醸成
	・地域では嶺北広域行政事務組合主導による取り組み	・嶺北住民による「嶺北連携ウォッチング」の取り組み ・嶺北を構成する5つの町村ごとに、他町村に自分たちの地域を紹介することを通じて、地域の魅力の再認識と課題の確認	・行政(嶺北広域行政事務組合広域政策室)とNPO((特)高知NPO)の連携による支援	・嶺北地域内連携の形成
		・吉野川沖の紀伊水道にある「伊島」海岸清掃プロジェクトに参加(平成12年7月)	・(特)新町川を守る会との連携	・流域の観点で見ると水源地域が抱える課題と同様に、最下流域にも大きな課題があることを認識し、その解決には流域住民すべてが責任を負っていることが理解
	・嶺北住民による地域づくりのための組織形成に向けた展開	・「“参加と連携”フォーラム吉野川21」(平成13年3月)	・下流地域の行政やNPOの参加	・嶺北の住民が、流域の視野で自分たちの地域づくりを考えはじめる
		・第21回早明浦湖水祭(平成13年8月) ・シンポジウムで、地元のパネリスト(筒井理事長)から『今後、上下流交流を活性化させる上で必要なのは、吉野川流域のNPOの連携です。ぜひ、嶺北にNPOを創りましょう!』と発言		・れいほくNPO設立の直接的なきっかけ

発起段階		<ul style="list-style-type: none"> ・れいほくNPO設立準備会の発足 (平成13年10月) <ul style="list-style-type: none"> ・嶺北地域5か町村に暮らす住民34名が設立世話人として参加 ・れいほくNPO設立総会(平成14年3月) <ul style="list-style-type: none"> ・任意組織として「れいほくNPO」発足 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・四国住民に対し、森への感心を高めてもらいたいとの想い 	<ul style="list-style-type: none"> ・『れいほく環境わごん』東京研修(平成13年12月) ・『れいほく環境わごん』地元ワークショップ(平成14年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似コンセプトすでに活動している「環境わごん(商標登録)」(本田技研工業株式会社の社会活動として取り組まれているNPO活動)に相談し、協力を得る 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北地域の魅力を感じてもらう環境学習型のプログラム提供によって、結果として嶺北が認知され、嶺北に由来する商品・サービスの消費拡大につなげていく。
形成段階	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による様々なプログラム作りが試行される一方、このような取り組みをきちんと外部に情報発信することが大きな課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験として平成13年度に「吉野川流域文化研究所」という名称でインターネット上のバーチャル研究所づくりを試行し、その検討結果を踏まえて嶺北広域行政事務組合のホームページを一部改良 ・「全国都市再生モデル事業」に国土交通省四国地方整備局を通じて応募。「NPO等と連携した総合情報発信システムによる住民相互参画実証実験調査」としてモデル事業に採択(平成15年11月～) <ul style="list-style-type: none"> ・れいほくNPO初の受託事業として、地域ポータルサイトを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北広域行政事務組合と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北地域の一元的な情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖の利用ニーズと利用整序化の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖面利用者協議会(平成16年6月発足) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖面利用の整序化 ・協議会登録者の清掃活動参加など地域住民との交流・相互理解
	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北広域行政事務組合の支援機能低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人設立(平成17年10月) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の森の荒廃 	<ul style="list-style-type: none"> ・れいほくNPOと水資源機構が音頭を取り、地域外の団体や個人をネットワークする「さめうら水源の森ネットワーク」を平成17年11月に立ち上げ ・「早明浦湖水祭」の企画・運営 ・田舎暮らしネットワーク事務局(平成19年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・田舎暮らしを支援する事業を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林の保全(保水力の低下やダム寿命の短命化防止)
自立・継続段階		<ul style="list-style-type: none"> ・5部会による活動継続 ・ダム流木を活用したバイオマス発電の検討 ・水資源機構が受け皿となり、チップ化した流木によるバイオマス発電を検討 ・研究会を立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携 	
現在と今後				

4) 筑後川／筑後川流域連携俱楽部

- NPO法人筑後川流域連携俱楽部は、流域の連携促進を目的として始まった筑後川フェスティバルの継続・発展性を確保するため、流域で活動する団体をネットワークでつなぎ組織化する形で平成10年に設立された（NPO化は平成11年）。
- 筑後川フェスティバルの継続を通じて流域の連携を深めながら、環境と経済の両立を目指したいいくつかの構想に取り組んでいる。
- そのうちのひとつ「筑後川まるごとリバーパーク構想」は筑後川を水と緑のテーマパークと捉え、様々な地域資源をグリーンツーリズムと結びつけることで、総合的な観光資源として活用する方法を模索している。
- また、環境面で地域に貢献する企業をPRする「環境フェア」を独自に開催するなど、新たな財源確保を目指し、企業との連携を模索している。

表 段階別活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
発起段階	<ul style="list-style-type: none"> 流域全体での活動の連携・交流はほとんど行われていない 流域全体での活動の連携・交流が徐々に始まる 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回～第12回筑後川フェスティバル(S62～H10) 上下流の絆を取り戻すことを目的として、福岡県大川市にて青年商工会議所のメンバーが中心となり第1回を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 流域の各自治体や地域で活動に取り組む団体へ参加を呼びかけ
	<ul style="list-style-type: none"> 毎年筑後川フェスティバルを開催地のもちまわりで継続するのには困難 	<ul style="list-style-type: none"> 「筑後川流域連携俱楽部」を設立 第13回筑後川フェスティバル(H11) フェスティバル運営を支える母体として、筑後川の流域連携を支援する役割を担う 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米大学経済産業研究所との交流 流域の各自治体や地域で活動に取り組む団体のネットワークを組織化
形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体間のより密な意見交換・情報共有の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 筑後川フェスティバルの継続 会合の開催 月1回の会合を行うことで、恒常的な意見交換の場を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 連携俱楽部の所属団体との連携
	<ul style="list-style-type: none"> 筑後川流域としての一体的な取り組みの広がり 	<ul style="list-style-type: none"> 「筑後川まるごと博物館」実現への取り組み 「筑後川まるごと博物館」が発足 流域全体の一体的な取り組み、イベント 	<ul style="list-style-type: none"> 活動の広がりに応じて、多様なグループと連携

形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 筑後川流域講座の開講 筑後川まるごと博物館の学芸員を養成する講座で、活動の中心となるメンバーを確保し育成する仕組みがある 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米大学の協力 	<ul style="list-style-type: none"> 現在までに 53 名（第 1~7 期生）の学芸員が認定されている
自立・形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員に認定されたメンバーの自発的な活動気運の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> まるごと博物館運営委員会の立ち上げ 参加できる人で決めて、できる事をやる」のが基本 柔軟な対応が必要であるため、敢えて NPO 法人とはならない 	<ul style="list-style-type: none"> 連携俱楽部との協力関係を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 主体的な活動を求めるメンバーの想いがかたちになった 自分たちで取り組む自信の醸成
	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるくるめウスの認知度が低く利用率が上がらない 	<ul style="list-style-type: none"> 「筑後川発見館くるめウス」の完成 オープニングイベント企画「水害写真展」のアイデアが河川管理者の意向とマッチング 筑後川なんでも発見団（H16~） こ～ら川こども探検隊（H16~） 筑後川環境学習をテーマにした活動を、くるめウスを拠点に月 1 回で実施 「筑後川発見館くるめウス」の指定管理者へ 活動のための財源が確保された 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者、地域住民など多様な連携の維持・発展 	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点の確保により安定した活動展開が可能になった 地域からの参加が増加し、施設の認知度が向上 さらなるプログラムの充実が可能となった 地域の施設利用率が増加した
現在と今後	<ul style="list-style-type: none"> 環境と経済の両立を目指した活動を展開 新たな財源の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 筑後川まるごとリバーパークの事業化へ向けた取り組み（関係主体と協力しモニターツアーの実施などを行う） 企業公告、環境フェアの継続による企業との結びつき強化などに取り組み、企業との連携を模索している 	<ul style="list-style-type: none"> 企業との連携を模索 	

5) 菊池川／きらり水源村

- ONPO法人きらり水源村は、水源校区の廃校保存・利活用の検討のために地元自ら設置した「菊池東中学校跡地利用促進協議会」を前身とし、廃校をグリーンツーリズム推進拠点として再整備して、様々な活動に取り組む団体である。
- 活動内容や規模に応じて、戦略的に助成や融資を獲得しながら、地域活性化や都市農村交流、自然環境保全事業、自然体験活動支援事業などの事業を展開している。
 - 平成18年からは「きくちふるさと水源交流館」の指定管理者となり、交流館の施設管理運営業務にも取り組む。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況・活動の背景	主な取り組み	関係主体との連携	主な効果
発起段階	・中学校の閉校に伴い、地元からは校舎の保存と利活用の要望があった	<ul style="list-style-type: none"> ・旧菊池東中学校跡地利用促進協議会の設置 ・校舎の保存と利活用の方法を検討するため、区長が中心となり協議会を設置した ・区長を中心に地元住民の理解を得る ・区長が自ら行動を起こしたことで地元の賛同が得やすかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長を中心 に地元住民へ理解と協力の呼びかけと理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元発意の積極的な働きかけにより、校舎を保存する方向へ動き出した
	・具体的な利活用の方 法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・菊池市へ校舎保存・利活用の要望書を提出 		<ul style="list-style-type: none"> ・菊池市に熱意が伝わり、地元の要望に応えることとなつた
形成段階	・策定された事業計画を実際に企画実施するノウハウが地元にはない	<ul style="list-style-type: none"> ・菊池市が地元の熱意に応えた ・先進地視察、ワークショップによる検討会議を2年間実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・菊池市の協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズムの活動拠点として位置づけられ、事業計画が策定された
	・NPO化の必要性が出てきたが、NPOに対する地元の不信感があった	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム事業の企画運営業務を「こどもあーと」へ委託 ・地元が考える廃校活用の方向性と、子ども達の育ちの場をつくりたいこどもあーとの思いがマッチした 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもあーとの協力 ・菊池市の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の企画実施を専門組織に委託することで事業を円滑に進めることができた
		<ul style="list-style-type: none"> ・地元が強い信頼を寄せる区長がNPO設立に積極的だった ・地元住民の人と膝をつき合わせてNPO職員と区長がセットになって何度も説明にまわった 		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人となることで助成金の獲得や雇用ができるようになり、活動に幅が生まれた
		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO化 ・区長を理事とする組織構成とした 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区長の協力 	

形成段階	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の充実を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化や都市農村交流、自然体験活動支援、自然環境保全等をテーマに活動メニューの充実を図る ・活動の主体となってくれる参加者やリピーターをいかに育てるかに重点を置き、活動を展開した 	<ul style="list-style-type: none"> ・NICEの協力 ・地元住民の支援・参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動メニューの充実 ・きらり水源村の応援団やリピーターの確保 ・実施体制の強化
自立・継続段階	<ul style="list-style-type: none"> ・活動メニューの充実により応援団やリピーターが確保できた ・実施体制が強化された 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目の校舎改修の実施 ・活動の充実により予想される利用者の増加や利用形態の多様化に対応し、食堂や宿泊施設、レクレーション施設等を新設・改修した 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の協力が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ハード面の受け入れ態勢が強化された ・地域の理解が進み、協力も増えた
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営と事業の企画運営との両立 	<ul style="list-style-type: none"> ・きくちふるさと水源交流館の指定管理者へ ・施設の管理運営と事業の企画運営の両方を請け負う 	<ul style="list-style-type: none"> ・菊池市との指定管理者協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な管理運営と事業の企画運営が可能になった
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の確保 ・効果的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ap bank」の融資獲得 ・金利が安いこと、有名アーティストが設立したバンクで話題性につながること等から融資を申込み、承認された ・GazooMura プロジェクトへ参画 ・トヨタが主催する都市と農村をITと車で結ぶプロジェクトで、きらり水源村も紹介を受けて参加することになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ap bank fesへの積極的な関わり ・トヨタ、GazooMura プロジェクト参加者との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源を確保 ・有名アーティストが設立するバンクの融資を受けた話題性 ・有名企業が取り組むプロジェクトであり、高い情報発信性が得られる
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の後継者育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「田舎で働きたい」のプログラム検討 ・農業高校との連携 ・地域づくりの視点で農業に取り組む人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業高校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業で生計を立てる人材を育てる仕組みが整い始めている
現在と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズムの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回推進会議を開催 ・菊池市域におけるグリーンツーリズムの展開と子ども農産漁村交流プロジェクトの受け皿づくりを視野に入れた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・平野部の農家や酪農家との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家や酪農家など、平野部の関係主体とのつながりが生まれた

2. NPOによる活性化活動の拡充に向けて

2-1. NPOの活動段階別に見た課題と対応

一般的なNPOの形成段階別に見た特性と課題は下表のように整理される。

表 NPOの形成段階と課題

NPOの段階	特 性	課 題
発起	・地域住民の中から、地域課題を解決するためにグループ化などへの機運が高まり、NPO化等を検討している	・地域住民の意識の醸成 ・地域課題の共通認識形成 ・NPOのミッション、テーマの決め方
形成	・財政的基盤や人的基盤が弱く、行政の支援、活動の場の提供を受け活動を行っている	・NPO事業の形成と維持 ・地域住民の参加促進方策 ・他の組織・グループとの連携方策 ・行政との協働
自立・継続	・自主的な活動や、財政的基盤となる事業を実施し、定期的な活動や情報発信を行っている ・経年にわたって事業の継続的な実施 ・一方、事業のマンネリ化や当初の意気込みがなくなり、場合によつては衰退	・専門的事業技術力の向上 ・事業推進のノウハウ ・人材確保 ・財政基盤の拡充 ・事業の持続性を確保するための新規取り組み、展開方策 ・マンネリ化を打破するための他のNPOとの連携、従来の枠組みを越えた取り組み方策

各段階別の課題への特徴的な対応を以下に整理した。

(1) 発起段階

① 地域住民の意識の醸成

○地域住民の関心が高いテーマを取り上げ多くの住民の参加を促進／江の川、菊池川

- ・小さな町村それぞれでの活性化に向けた取り組みを連携し、流域レベルでの取り組みしていくため、JR三江線の廃線問題を取り上げ、存続に向けたイベントなどで住民の意識を醸成。やがて三江線と併行して流れる江の川を地域資源として活用する必要性認識が高まり、流域連携の取り組みへと展開／江の川
- ・中学校の廃校を契機に、地元の發意によって校舎の保存と利活用を検討する協議会組織を立ち上げて検討を重ねたことが、その後の活性化活動へと展開／菊池川

○地域外部のN P Oとの交流や、行政が主導した活動を通して住民のまちづくり意識を醸成／吉野川、菊池川

- ・水源地域での活性化や、水源林保全活動に下流域N P Oが参加する際の水源地域での受け皿づくりに対する要請がきっかけとなりN P Oを立ち上げ。初動期における行政主導による勉強会や、下流域N P Oとの交流などにより住民意識を段階的に醸成／吉野川
- ・廃校の利活用を地元主導で検討する協議会に、グリーンツーリズム推進を標榜していた菊池市長が音頭を取って先進地視察やワークショップ支援を実施したこと、また、グリーンツーリズム推進支援を子ども向けの各種活動を展開するN P O法人「子どもあーと」へ依頼したことが、地元による円滑なまちづくりの実践へ展開／菊池川

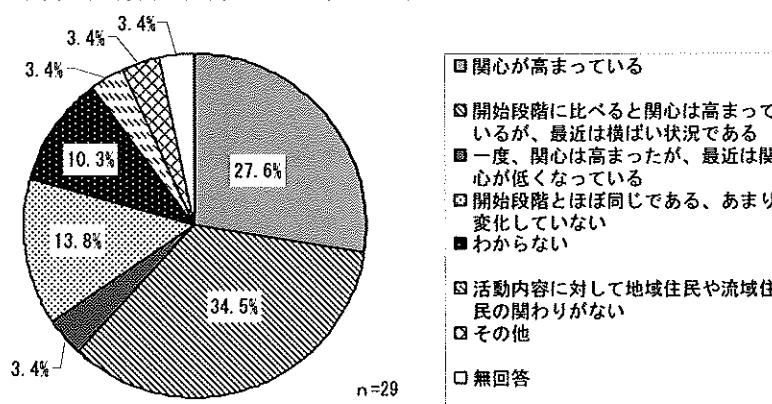
■水源地域や河川との関わりを持つN P Oや団体へのアンケート調査結果から■

(水源地域や流域住民の関心)

- ◎水源地域での活動に対して、約3割が住民の関心が高まっていると評価している。一方で、一度は関心の高まりを見せたものの、その後、横ばいや関心が低くなっている地域も4割近くを占める。

- ・水源地域や流域住民の関心は、「関心が高まっている」が28%と約3割を占める一方、「開始段階に比べると関心は高まっているが、最近は横ばい状況」35%、「開始段階とほぼ同じ」14%、「一度、関心は高まったが、最近は低くなっている」3.4%と約5割が関心の停滞を感じている。

■地域住民や流域住民の関心について、どのように感じていますか



※水源地域や河川との関わりを持つN P Oや団体へのアンケート調査

平成21年1月8日～1月28日実施。調査対象5水系で活動するN P O・団体96団体を対象に実施。

有効回答数 38

② 地域課題の共通認識形成

- 勉強会や情報共有ツールの開発を通じて多様な関係主体が連携することにより地域の課題や方向性を共有／豊川、江の川、吉野川、筑後川
 - ・青年会議所内に限定せず自治体や商工会議所等を巻き込みながら、森林づくり活動の進め方について定期的に勉強会を開いて、1年をかけて活動の方向性を共有／豊川
 - ・小さな行政単位ごとに個別で活動していた個人とともに江の川流域会議を発足させることで交流が生まれ、勉強会等を中心に活動を展開。行政界を越えて地域住民が地域資源や課題を共有化／江の川
 - ・嶺北地域各地域（各町村）毎の実態を見て学ぶ勉強会を実施。地域の資源や課題を住民が共有し、地域内連携と地域主体による活動の気運を醸成／吉野川
 - ・行政区画を越えて、筑後川流域全体で活動する約50団体をネットワーク化し、流域全体の情報を網羅する筑後川新聞の発行や各団体の代表による定期的な意見交換会により、上流から下流までの筑後川の課題や各団体の活動状況を共有／筑後川

③ NPOのミッション、テーマの決め方

- じっくりと時間をかけ、勉強会などにより活動の方向性を検討／豊川
 - ・始めての森林づくり活動で進め方が分からず状況であったため、多様な関係主体を巻き込み、勉強会を1年間続けて活動の方向性を検討／豊川
- 流域連携の窓口・受け皿機能を担うことを契機にNPOを発足／吉野川、筑後川
 - ・下流域のNPOから水源地域で共に活動するための一元的な受け皿を求める声があったこと、また早明浦ダムの役割を知つもらうためにもっと下流域へPRする必要性を感じたこと等からNPOを設立／吉野川
 - ・流域連携を目的として毎年行われていた「筑後川フェスティバル」であるが、毎回開催地が運営委員を立ち上げる大変さから継続が難しくなったため、フェスティバルの企画・実施を専門に行う組織の必要性が高まりNPOを設立／筑後川

（2）形成段階

① NPO事業の形成と維持

- ゆるやかな組織体制とし負担感や義務感を軽減／江の川、吉野川、筑後川
 - ・会則や会員名簿、会費を決めて組織の体制づくりを優先するのではなく、一人ひとりの「何かやりたい」気持ちに共感するメンバーで活動を行う取り組み姿勢を構築／江の川
 - ・活動体制を強制ではなくゆるやかなものとし、楽しむ要素を取り入れる工夫をして継続的な活動を展開／吉野川
 - ・やってみたい企画がある団体が手を上げ、それに賛同する団体が協力して活動を実施する「この指とまれ！方式」により、各団体の活動目的を尊重しながら主体的な取り組みが実施可能／筑後川

○先行事例に学び事業ノウハウを蓄積／吉野川

- ・既に「環境ワゴン」の取り組みを行っていた本田技研工業株式会社の協力を得て、視察や研修を行い、れいほくNPO版の環境ワゴン実施へ向けたノウハウを吸収／吉野川

○目的を共有できた活動実績のあるNPOと連携して事業を推進／菊池川

- ・子どもたちの声が聞こえる校舎の利活用を求める地元協議会と、子どもを対象に長年活動を続けてきた実績のあるNPO法人「こどもあーと」との思いがマッチング。校舎の管理を地元協議会、ソフト面の展開を「こどもあーと」が担うことで、廃校を保全・活用したグリーンツーリズム事業を円滑に推進／菊池川

② 地域住民の参加促進方策

○活動のあり様を常に見てもらい公益性をPR／江の川

- ・NPO法人格の取得と、常に他の団体や地域住民に対して活動状況を見てもらう意識で取り組むことで、公益性の高い事業を展開していることをPR／江の川

○地域の有力者の助力と参加を得て住民の理解を獲得／菊池川

- ・地元のキーマンである区長が率先して、NPO職員や市の職員と共に、NPO法人による校舎の利活用について説明会を実施することで、地元の賛同を獲得／菊池川

③ 他の組織・グループとの連携方策

○関係者を予め巻き込んだ組織の立ち上げ（商工会議所、森林組合・農協、大学等が立ち上げ段階から協力メンバーとして参加）／豊川

- ・流域の自治体、森林組合、農協、大学関係者、国会議員、国交省、林野庁等、連携の必要性が予想される各組織に、立ち上げ段階から協力メンバーとして参加してもらうことで、将来の活動を見据えた協力体制を構築／豊川

○全国的なイベントへの参加などを通して地域外との交流を拡充／江の川

- ・水環境交流会全国大会・水郷水都全国会議・全国源流シンポジウム等、全国的なイベントに参加することで先進的な取り組みを行っている地域との交流拡充とメンバーのモチベーション向上／江の川

④ 行政との協働

○関係者を予め巻き込んだ組織の立ち上げ（東三河11市町村を賛助会員とし、資金面で協力）／豊川

- ・国の機関、県、市町村等へ立ち上げ時に協力を依頼することで、行政との将来的な協働関係を構築／豊川

○行政からの業務委託などにより活動基盤を拡充／江の川、吉野川、筑後川

- ・行政との協働の機会を積極的に活かして、江の川文化圏会議の事務局業務や国関係の事業を受諾。また、提案型の地域づくり事業などの活用による活動資金の確保／江の川

- ・国のモデル事業の採択を受け、地域ポータルサイトの構築や行政と連携したダム湖面利用のルール化など、行政の事業を活用して資金確保やノウハウを蓄積／吉野川
- ・筑後川新聞の製作・発行や筑後川発見館「くるめウス」の指定管理者委託など、国交省を中心に事業を受諾し活動基盤を拡充／筑後川

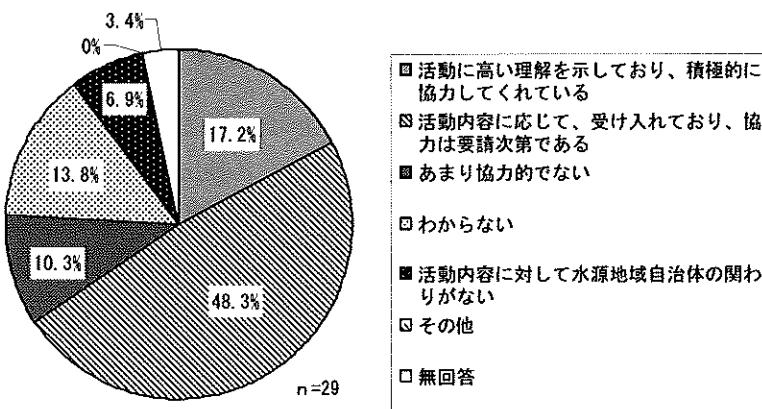
■水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査結果から■

(水源地域の自治体の協力)

◎水源地域の自治体の協力は、約7割が協力姿勢があると評価している。一方、協力姿勢に不満もしくは協力姿勢が見えないと評価が3割となっている。

- ・水源地域の自治体の協力は、「活動内容に応じて受け入れ」48%、「積極的に協力」17%と約7割は協力姿勢があるとしている。
- ・一方、「あまり協力的でない」10%、「関わりがない」14%、「わからない」14%と、約3割が自治体の協力姿勢に不満もしくは協力姿勢が見えないと感じている。

■水源地域の自治体の協力について、どのように感じていますか



※水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査

平成21年1月8日～1月28日実施。調査対象5水系で活動するNPO・団体96団体を対象に実施。

有効回答数 38

(3) 自立・継続段階

① 専門的事業技術力の向上

○行政からの委託業務の実践を通して、OJT方式でスタッフの技術力を養成／江の川

- ・行政からの業務委託等について申請書類作成や補助金管理、業務実施、報告書の作成など全ての業務に関わらせてすることでスタッフの責任意識と技術力を育て、人材を育成／江の川

○久留米大学と連携した「筑後川流域講座」により、必要な知識を習得／筑後川

- ・久留米大学と連携して開催している公開講座「筑後川流域講座」を通じて流域住民へ広く筑後川の歴史・文化等を教えると共に、講師側の技術的スキルの向上やノウハウの蓄積が可能／筑後川

② 事業推進のノウハウ

○メンバーの特技を生かして活動を充実。成功体験が事業の継続や発展に寄与／吉野川、筑後川

- ・林業用刃物の名工、お坊さん、消防士、議員、ホームページ作成などメンバーの多様な特技を活かした交流活動や事業展開を実施／吉野川
- ・英会話、webデザイナー、写真家、子どもとのコミュニケーションが得意等、様々な特技を持つメンバーを上手く組み合わせて活動を実施。メンバーの達成感を積重ねることで活動意欲と自信を醸成／筑後川

③ 人材確保

○久留米大学と連携した「筑後川流域講座」により、有能な人材を確保／筑後川

- ・久留米大学と連携して開催している公開講座「筑後川流域講座」を通じて流域住民へ広く筑後川の歴史・文化等を教え、よりやる気のある受講生を筑後川のガイド役「学芸員」として認定／筑後川

④ 財政基盤の拡充

○市民バンクからの融資により資金確保／菊池川

- ・有名アーティストの出資による環境活動向けバンク「ap bank」を活用。話題性や地名度の高さもあるため、助成を受けるだけでなく積極的にバンク主催のコンサートフェスティバルへ出店するなど関係を継続／菊池川

⑤ 事業の持続性を確保するための新規取り組み、展開方策

○他地域からの移住支援により長期的に人材確保／吉野川、菊池川

- ・他団体と連携して、田舎暮らしネットワーク事務局を立ち上げ、移住者の暮らしを支援する事業を展開／吉野川
- ・社会状況を踏まえた就農希望者の受け入れ体制づくりと、地域を支える就農者養成プログラム「田舎で働き隊！」の展開により、地域活性化や経済活性化の視点をもった即戦力となる就農者を育成／菊池川

○農業高校の生徒を対象に農業育成プログラムを開発／菊池川

- ・県内の農業高校と連携し、地域の将来を担う若い世代を対象として、地域活性化の視点をもった就農者育成を展開／菊池川

⑥ マンネリ化を打破するための他のNPOとの連携、従来の枠組みを越えた取り組み方策

○新たな事業の展開／豊川

- ・企業の社会貢献活動としての森林づくりコンサルティングを行う「企業の森づくり支援事業」を新規に立ち上げ、平成20年度より展開／豊川

○流域全体に活動エリアを拡大／江の川

- ・江の川資源マップ調査や江の川インストラクター養成等を行い、グリーンツーリズム（GT）やエデュケーションツーリズム（ET教育旅行）のモデルコースを検討するなど、活動の継続・拡大／江の川

○他の団体と連携し、相互の資源を活用して新たな事業を実施／吉野川

- ・田舎暮らしを支援する事業の立ち上げやダムの流木を生かしたバイオマス発電計画への参画など、新たな事業への取り組みを開始／吉野川

2-2. 活動要素別に見た課題と対応

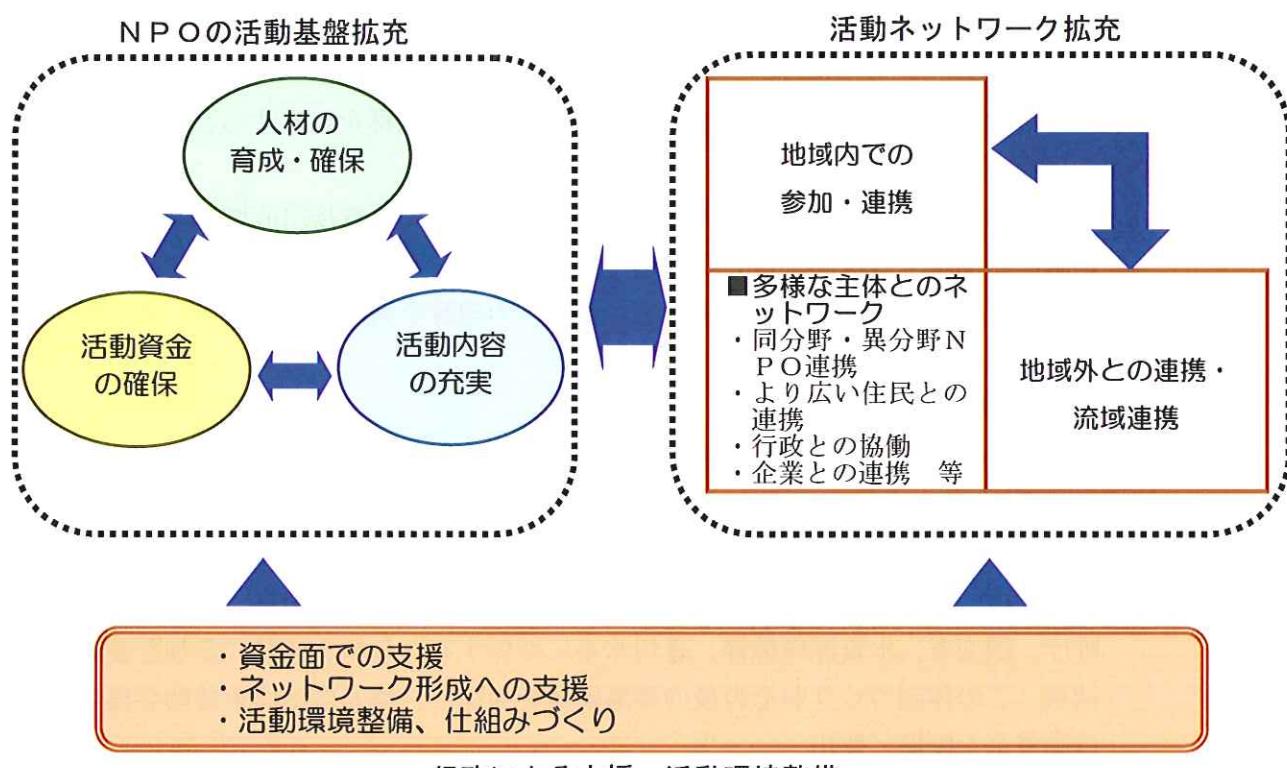
(1) NPOによる活性化活動拡充の基本要素

NPOによる活性化活動の拡充に向けた基本要素として、大きくNPOの活動基盤拡充に関する視点、活動ネットワーク拡充に関する視点、行政による支援や活動環境整備に関する視点から捉えることができる。

NPOの活動基盤拡充については、人材の育成・確保、活動資金の確保、活動内容の充実が基本的な内容となる。

活動ネットワーク拡充については、水源地域内での参加・連携、流域外との連携・流域連携により活性化活動の拡充が図られており、これらが多様な主体とのネットワークにより実現している。

行政による支援、活動環境整備に関しては、資金面での支援、ネットワーク形成への支援、活動環境整備や仕組みづくりによる対応が図られている。



以下では、上記に示したNPOによる活性化活動拡充の基本要素に即して、事例から得られた特徴的な対応を整理した。

(2) NPOの活動基盤拡充

1) 人材の育成・確保

○ゆるやかな組織体制とし負担感や義務感を軽減／江の川、吉野川、筑後川

- ・ゆるやかな組織体制とし、事務局運営の負担を軽減するなど、活動以外の業務を極力少なくすることを目指し、結果的に、やる気のある人が、自らのやりたいことを流域の活動家に提案し、賛同した人が、積極的に活動／江の川
- ・理事長をはじめ、各部会長など、キーマンが存在。また、活動体制は、強制ではないゆるやかな事業とし、楽しみを取り入れる工夫が、活動を継続的に拡充／吉野川
- ・「失敗するかもしれないが、面白そうなことはやってみる。無理だと思ったら潔く撤退する。」ことが、活動を企画する時の基本的な姿勢とし、活動の企画・実施では、やってみたい企画がある団体（個人）が手を上げ、それに賛同する団体（個人）が協力して実行する仕組みとなっている。協力者の人数や得意分野に合わせて柔軟にプログラムの規模や内容を検討するなど柔軟な対応により協力者の確保に努めるなど、活動の継続的実施を推進／筑後川

○久留米大学と連携した「筑後川流域講座」により、活動人材を確保するとともに必要な知識を学習／筑後川

- ・NPO設立の過程で交流を深めた久留米大学において「筑後川流域講座」として市民講座を開講するほか、NPOが進める「筑後川まるごと博物館」の学芸員を養成するなど、各種講座等の機会を通じて流域への理解を高め人材を確保／筑後川

2) 活動資金の確保

○関係者を予め巻き込んだ組織の立ち上げ（東三河 11 市町村を賛助会員とし、資金面で協力）／豊川

- ・地元青年会議所が中心となって組織化を図っていくなかで、流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等、豊川水系に関係するあらゆる機関に参加を要請し、結果、この体制づくりがその後の事業展開を促進し、地元自治体を賛助会員とする活動資金を確保／豊川

○行政からの業務委託などにより活動基盤を拡充／江の川、吉野川、筑後川

- ・流域自治体が主体となって開催した流域文化圏会議の事務局機能を一部業務受託し、行政との連携により活動資金を確保／江の川
- ・全国都市再生モデル事業において地域ポータルサイト構築を受託したり、湖水祭の企画運営や田舎暮らしネットワーク事業の事務局業務を受託するなど、行政からの業務委託を活用し、活動を推進／吉野川
- ・NPOとして、国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所から、事業委託や助成、イベントへの協力といった形で支援を受け活動。平成 20 年 4 月より、「筑後川発見館くるめウス」の指定管理者としてNPOが委託を受け、活動拠点の確保とともに、指定管理者としての事業費を確保／筑後川

○市民バンクからの融資により資金確保／菊池川

- ・行政の補助事業だけでなく、日本財団やセブンイレブンの基金助成、apbank（アーティスト・パワー・バンクの略称。自然エネルギーをはじめ環境に関する様々な活動に融資を行う非営利組織）なども戦略的に活用／菊池川

○耕作放棄地に繁殖牛を放牧し粗放的に管理／江の川

- ・耕作放棄地に繁殖牛を放牧し、粗放的に管理するなどの実験を進めるほか、農産物の販売、研修やグリーンツーリズム等の手数料、地域住民の生活を支援する事務や作業の事業化を検討し、新たな事業資金確保方策確立に向け活動／江の川

○ダム湖面利用者協議会の事務局となり入会手数料を徴収（資金的な貢献はわずか）／吉野川

- ・ブラックバス釣りや、水上スキーなど湖面利用が進んだが、無秩序で利用されたため利用者相互や地域との軋轢が生じたため、ダム湖面利用協議会を立ち上げてルール整備を行い、利用許可証の発行をNPOが実施する仕組みを構築。許可証の発行にあたって手数料収入を活動資金に充当／吉野川

○企業と連携した資金確保を模索／筑後川

- ・新たな財源確保先として筑後川新聞のスポンサー探しなど、企業へシフトする取り組みを開始。また、平成20年（2008年）9月に開催された筑後川フェスティバルでは、地球環境に配慮して活動を進める地元企業のPRイベントである「環境フェア」をNPO独自で開催し、筑後川流域の環境に貢献する企業に対し「筑後川環境賞」の表彰を行うなど、企業と関係づくりに取り組むほか、このフェアへの参加を交渉するため、足を使って地元企業を多数訪問するなど、企業の視点に立った流域連携を模索／筑後川

○団体企業からの会費収入で事業を実施／豊川

- ・組織立ち上げ段階で、流域の関係機関（市町村、商工会議所等）に協力要請したことが奏功し、事業収入を団体企業からの会費で確保。また、本年度から「企業の森づくり支援事業」を進め、民間企業が社会貢献活動として森林づくりを進める場合のコンサルティングを実施／豊川

3) 活動内容の充実

○先行事例に学び事業ノウハウを蓄積／吉野川

- ・本田技研工業株式会社の社会貢献活動である「環境わごん」のノウハウの伝授を受け、実践を重ねる中でノウハウを蓄積／吉野川

○目的を共有できた活動実績のあるN P Oと連携して事業化／菊池川

- ・行政として、「菊池市全域におけるグリーンツーリズムの展開」を掲げるなかで、中学校校舎および跡地を利活用した地元主導による活動推進に向けて、学校跡地を活用した事業展開を行っていた「N P O法人九州こどもあーと」と連携した事業を展開。結果的に同N P Oのスタッフであった小林氏がキーマンとなり、その後の事業を展開／菊池川

○全国的なイベントへの参加などを通して地域外との交流を拡充／江の川

- ・設立後3年目には北海道池田町と、4年目には高知県の四万十川との交流会を開催し、京都大学靈長類研究所の野猿調査研究を受け入れるなど、設立当初から、地域外との交流を推進。さらにパソコン通信やインターネットを活用した情報発信も積極的に行うほか、各種の全国大会などにも参加し、地域外の活動団体との交流・連携を充実化／江の川

○メンバーの特技を生かして活動を充実。成功体験が事業の継続や発展に寄与／吉野川、筑後川

- ・理事長をはじめ、福祉部会長、防災部会長など、各々に特技を持っており、それを活かした交流活動や、各々が他団体などとの人的ネットワークを活かして各種の事業を精力的に展開／吉野川
- ・流域講座への規定以上の出席、レポート作成および面接というプロセスを経た人をまるごと博物館の学芸員として認定。こうすることによって本人の誇りにもつながり、活動の継続を実現。こうした活動から第1期生メンバー（約20名）が、まるごと博物館の活動の中心的役割を担っているほか、現在、第7期で53名の学芸員が誕生／筑後川

（3）活動ネットワークの拡充

1) 地域内での参加、連携

○地域住民の参加拡大、地域内での支え合い／江の川

- ・さまざまなイベントを通じて、地域内の住民の参加・連携を促進。地域資源調査やインストラクター講座を開催し、地域から多くの参加。また、流域内で活動する様々な団体やグループに対して、イベントや地域活動への参加を求めたり、活動に対するアドバイスを行うなど、活動団体としてもリーダー的存在となり、全体での活動の活性化を推進／江の川

○多様な主体の参加／豊川

- ・地元青年会議所が中心となって、流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国會議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等、豊川水系に関係するあらゆる機関に参加を要請／豊川

○水源地域自治体境界を越えた連携／吉野川

- ・嶺北地域全体を対象としたホームページ（ポータルサイト）による情報発信や、水源林保全を担う主体の嶺北地域内外に渡るネットワーク化など、行政界を越えた活動／吉野川

2) 地域外との連携、流域連携

○下流域N P Oとの連携／吉野川

- ・もともと下流域N P Oからの働きかけが、N P O活動立ち上げの一要因ともなっており、当初より流域連携を伴って活動が展開。現在は、N P Oが吉野川水源地域での水源林保全をはじめとする活動の窓口となることで、吉野川流域の下流域を含む他のN P Oとの連携が円滑となり、流域連携による活動が定着、充実／吉野川

○企業との連携／豊川、筑後川

- ・本年度から「企業の森づくり支援事業」を進め、民間企業が社会貢献活動として森林づくりを進める場合のコンサルティングを実施／豊川
- ・平成 20 年（2008 年）9 月に開催された筑後川フェスティバルで、「環境フェア」を開催し、地球環境に配慮して活動を進める地元企業を P R。筑後川流域の環境に貢献する企業に対し「筑後川環境賞」の表彰を行うなど、企業と関係づくりに取り組むほか、地元企業訪問を実施。／筑後川

○他の河川N P Oとの連携／吉野川

- ・流域連携の中で、新町川を守る会など、他の河川のN P Oと連携活動を実施／吉野川
- ・筑後川（筑紫次郎）は日本3大暴れ川であることから、他の暴れ川である利根川（坂東太郎）、吉野川（四国三郎）との連携を実施。第8回川の日ワークショップ（平成17年開催）において、吉野川で活動を続ける「吉野川交流推進会議」と出会いを契機に、両河川で行われるフェスティバルを毎年、相互訪問する等、「兄弟川の縁結び交流」を深めており、利根川とは平成20年12月に国土交通省や埼玉県を訪問するなど兄弟縁組を推進／筑後川

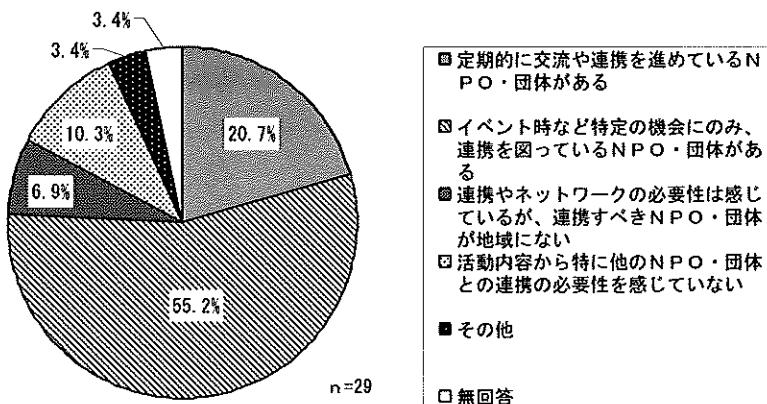
■水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査結果から■

(他のNPO等との連携)

◎他のNPOや団体と定期的な交流や連携を行っているNPO等は2割であり、半数を超えるNPO等では、イベント時など特定の機会での交流・連携に留まっている。

- ・他のNPOや団体との連携やネットワークについては、「イベント時など特定の機会に連携を図っているNPO・団体がある」が55%と過半数を占め、非定期的に必要に応じて連携が行われている。
- ・また、「定期的に交流や連携を進めているNPO・団体がある」が21%であり、「非定期的に連携している」55%とあわせて約8割が他のNPOや団体と連携して活動している。
- ・一方、「他のNPO・団体との連携の必要性を感じていない」が10%、「必要性は感じているが、連携すべきNPO・団体がない」が7%となっている。

■連携やネットワークを図っている他のNPOや団体はありますか



※水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査

平成21年1月8日～1月28日実施。調査対象5水系で活動するNPO・団体96団体を対象に実施。

有効回答数 38

(4) 行政による支援、活動環境整備

1) 資金面での支援

○賛助会員として参加／豊川

- ・地元自治体が賛助会員となって、活動のための資金確保を支援／豊川

○委託を通した支援／ 江の川、吉野川、筑後川

- ・流域自治体が主体となって開催する流域文化圏会議の事務局機能のうち一部業務委託し、活動資金確保を支援／江の川
- ・全国都市再生モデル事業において地域ポータルサイト構築を委託するほか、湖水祭の企画運営や田舎暮らしネットワーク事業の事務局業務を委託するなど、活動推進

支援／吉野川

- ・国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所から、事業委託や助成、イベントへの協力といった形で支援。平成20年4月より、「筑後川発見館くるめウス」の指定管理者としてNPOへ委託し、NPOの活動拠点の確保とともに、事業費を支援／筑後川

2) ネットワーク形成への支援

○流域自治体のネットワーク化／江の川、吉野川、その他

- ・NPO（当時は任意団体）の活動に合わせて、国土交通省が首領を取り、流域自治体の連携組織である流域文化圏会議を発足し、結果的にNPO活動を支援／江の川
- ・下流域の香川県や県内の下流域NPO等との連携に際して、情報提供や活動の場等を提供／吉野川
- ・各河川において、自治体の側からも流域自治体の連携が進んでおり、結果的にNPOの流域連携の活動を支援／各河川

○全国的な連携支援／江の川

- ・川づくりや地域づくりの全国的なイベント、シンポジウム等への参加にあたり、情報提供や参加推薦を行い、参加を通じてNPOの交流・連携拡大の機会を提供／江の川
- ・各河川において、自治体の側からも流域自治体の連携が進んでおり、結果的にNPOの流域連携の活動を支援／各河川

3) 活動環境整備、仕組みづくり

○初期段階での主導的役割／吉野川

- ・NPOの活動以前の地域活動は、嶺北広域行政事務組合が主導する形で展開しており、外部NPOからの働きかけとともに行政主導による交流活動が相まって、地域住民のまちづくり意識を醸成し、NPOの設立へと発展。また、NPO発足後も嶺北広域行政事務組合がNPOの事務局機能を担うなど、NPOの活動を支援／吉野川

4) 行政へのさらなる期待

○協働による支援

- ・江の川や吉野川では、集落での生活活動支援や、水源林の保全活動、情報発信、防災自主組織の立ち上げなどをNPOが担っている。これらは自治体にとって、必要性を認識しつつも、きめ細かい対応に手が回らないような事業が多くあり、これらをNPOが担っていくことにより、地域の公益増進に寄与していることから、今後、一層、こうした活動に対する支援が求められる。
- ・協働において、留意されることは行政も地域活性化のための主体であり、地域住民やNPO、地域企業などと同じ立場で参加することである。自治体は場を用意する

ことが役割であり、地域活動の主体は地域住民やNPOなどであるという考え方で、実際の活動は参加しない(傍観者の)ようなスタイルの取り組みも一部には見られ、NPO等からは行政に対する不信感ともなっている。水源地域の多くの自治体では、行政がまず活動のきっかけを作っているケースが多いことから、継続的な行政の関わりが見られるが、今後、財政状況等により関与の度合いが減少していくことが懸念される。それぞれの得意な分野で地域活性化のために協働していくというスタンスが求められる。

○企業との連携支援

- ・豊川などでは、新たに企業との連携を強め、活動内容の充実とともに活動資金の確保に努めている。実際には企業の関与は景気動向や本業の実態に大きく影響を受けるものであるが、NPOとしては、新たな連携先として期待している。また地域で大きなステークホルダーとなる地域企業が、NPO等の地域活動に参加することは大きな影響力を持っているものと思われる。しかしながら、NPOが直接、地域企業と連携することは、その機会やお互いの信頼関係がないとうまくいかないため、自治体等が間に入って両者を紹介するなど交流の場を設定することは大きな役割といえる。

■水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査結果から■

◎行政（ダム管理者や自治体）に対する要望や期待について

- ・NPOへの活動の場や機会を与えてほしいという意見が多く、例えば、広域行政や長期的な行政の事業に対して、協働の視点から、NPOを積極的に活用してほしいといったものや、「新しい公」の実現に向けて、NPOの機能や役割の理解を高めてほしいというような意見があった。
- ・さらに、行政の財政的事情から、NPOの活動や水源地域活性化に関わる事業への関わりが消極的になっているという回答や、2県にまたがる活動を行っているが、県境を越えた活動に対して所在する県の理解が得られ難いといった、行政からの積極的な財政的支援を望む声も多い。
- ・具体的な活動の面では、活動のためのスペース提供や水源地域が交通不便なところにあるため、イベント等の活動に際して、交通手段の提供を望むとする回答も複数得られている。

※水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査

平成21年1月8日～1月28日実施。調査対象5水系で活動するNPO・団体96団体を対象に実施。

有効回答数 38

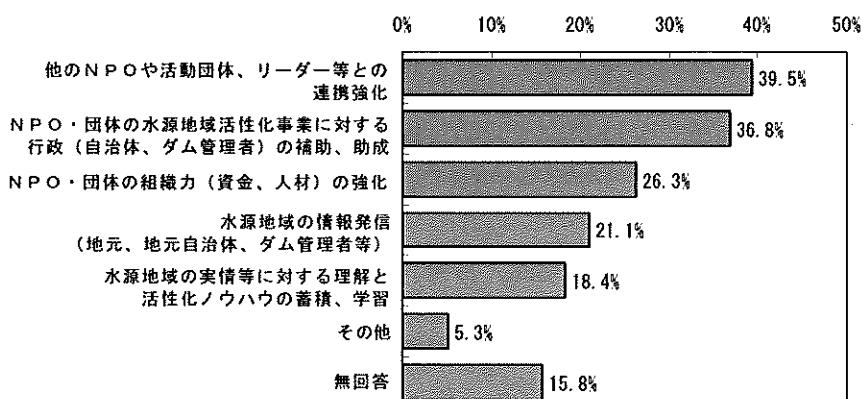
■水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査結果から■

(今後の水源地域を対象とする活動を展開していく上で重要な点)

◎今後の水源地域を対象とする活動を展開していく上で重要な点は、他の団体等との連携や、活動基盤（資金、人材）強化が必要とされている。

- ・今後の水源地域を対象とする活動を展開していく上で重要な点については、「他のNPOや団体、リーダー等との連携強化」40%、「行政の補助、助成」37%、「NPO・団体の組織力（資金、人材）強化」26%等となっている。
- ・他の団体等との連携強化を通した活動充実とともに、活動基盤（資金、人材）強化に向けた自己努力と行政支援が志向されている。

■今後、水源地域を対象とする活動を展開していく上で、どのような点が重要か



※水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体へのアンケート調査

平成21年1月8日～1月28日実施。調査対象5水系で活動するNPO・団体96団体を対象に実施。

有効回答数 38

2-3. 活動を通した効果と今後の方向

(1) 活動を通した効果

各事例の特徴的な効果を、地域の視点、行政の視点、NPOの視点から以下に整理した。

① 地域の視点からみた効果

○市民による森林保全活動の進展／豊川：下流域市民による継続的な森林保全活動

- ・穂の国森づくりの会発足（平成9年度）以降、約10年に渡り下流域市民（公募により参加）による継続的な森林保全活動を実施

○多様な主体の参画の機会提供／豊川：小学校と連携し、子どもへの森林学習を実施

- ・小学校5年生を対象とした森林について学ぶ「訪問授業」と「野外体験授業」を実施

○地域の経済発展のカギとなるグリーンツーリズム資源のマネジメント／江の川

- ・流域の資源を発掘、結集し、「河の道」「銀の道」「鉄の道」としてグリーンツーリズムルートを開発

○地域の生活を守る集落支援サービス機能／江の川

- ・超高齢化の中で地域生活を支えるべく、もう一つの役場として「集落支援センター」事業を試行中。人材データベース構築とともに既存組織と連携した住民サービス提供を検討

○地域主体のまちづくりと交流／吉野川

- ・NPOが中心となり地域主体のまちづくりと内外の交流活動を牽引したことで、水源地域での支え合いによる心豊かな暮らしづくりに貢献

○活性化への寄与／吉野川

- ・継続的な水源林保全活動を水源地域内外の主体をネットワーク化して実施することで活性化に貢献

○自然と親しむ体験を提供／筑後川

- ・身近に水辺とふれ合う環境がない子どもたちに自然観察など水辺と親しむ体験学習の場を提供

○地域資源の掘り起こしとグリーンツーリズムの取り組み／筑後川

- ・流域の資源を総合的に活用するグリーンツーリズムを関係機関と連携して試行（筑後川まるごとリバーパーク構想）

○マチとムラの多様な交流を通じて地元が元気に／菊池川

- ・地域外との交流充実が地域内での交流を促進し、活性化や生きがいづくりに貢献

○経済波及効果、新たな雇用創出の場所／菊池川

- ・交流館でのレストラン運営などの諸活動により、地域食材の購買やスタッフ雇用を通して地域経済に貢献

② 行政の視点からみた効果

○森林保全活動や林業振興等に対する関係者の合意形成／豊川

- ・穂の国森づくりの会は「穂の国森づくりプラン」を平成11年に策定。同プランに示された森づくり方向に基づき関係者が協力・役割分担していく合意形成に寄与

○行政との協働／江の川：江の川文化圏会議の事務局機能をNPOが担い、一貫性・継続性を確保

- ・行政が主体となって流域連携に取り組んだ江の川文化圏会議の事務局機能を、NPO（江の川流域会議・ひろしまね）が担うことで一貫性・継続性を確保。マンネリ化防止や地域連携充実にも寄与

○もう一つの役場／江の川

- ・超高齢化の中で地域生活を支えるべく、もう一つの役場として「集落支援センター」事業を試行中。既存人材データベース構築とともに組織と連携した住民サービス提供を検討

○水源地域への理解促進／吉野川

- ・水源林保全活動を地域外の参加者とともに実践することは、森林と水の関わりを学習する場となり、水源地域の理解促進活動を市民主体で実施

○公益の増進／吉野川

- ・自治体が必要性を認識しつつも、きめ細かい対応までは手が回らないような活動をNPOが担うことで公益の増進に寄与

○河川管理者の範囲を超えた取り組みを評価／筑後川

- ・自由な発想でNPO間のネットワークを活かし、イベントなどを企画・実施

○河川事業に関するアドバイザーとしての役割／筑後川

- ・河川管理者も知らないような歴史・文化・暮らしなど地域特有の情報に精通しており、アドバイザー役として貢献

○河川管理者と地域住民の信頼関係構築に寄与／筑後川

- ・柔軟な発想でイベント頻度と内容が充実し、地域住民の認知度向上に貢献。流域全体での活動を通じ「川守さん（川を自発的に見守る人）」が増えることで、住民と河川管理者の信頼関係づくりに貢献

○活動への信頼と期待／菊池川

- ・自治体（菊池市）が地域におけるまとめ役や相談役として評価

③ N P Oの視点からみた効果

○中立的な立場から関係者の意見を調整／豊川

○行政単位の活動の限界の克服／江の川

- ・自治体の行政区域や工事事務所の管轄区域を越えた流域の人材や資源の総合的活用にN P Oが寄与

○活動の公益性の確保／江の川

- ・行政から事業を専属的に受託する上で、住民の理解・納得が不可欠。N P O法人化で理解促進に一定の効果

○流域N P Oとの柔軟な連携／吉野川

- ・N P Oが水源地域での活動の窓口・受け皿となることで下流域と連携した活動が定着

○行政界を越えた広域的な取り組み／吉野川

- ・自治体の行政界を越えた嶺北地域を一体として促した広域的な活性化活動を住民主体で展開

○筑後川流域全体の情報を共有／筑後川

- ・N P O（住民）が主体となった筑後川新聞などの取り組みを通して、流域全体の情報共有が可能になったとともに、連携活動の一層の促進に寄与

○ゆるやかな連携により団体活動をサポート／筑後川

- ・流域の団体がネットワーク化されたことで、個々の団体相互の事業協力が拡充

○区（地縁組織）を越えたコミュニティ形成に寄与／菊池川

- ・きらり水源村が地域の課題解決に向けて住民相互が協力するためのプラットフォームとしての役割を担い、コミュニティ形成に寄与

○活動の柔軟性と公益性の確保／菊池川

- ・協議会（従来からの自治組織）から離れた活動の柔軟性を確保するとともに、地域住民の信頼を得るために、有力者（区長）が役員として参加する形でN P O法人を設立

(2) 今後の新たな取り組み

活動の新たな展開や発展に向けて取り組んでいる内容を以下に示す。

○民間企業の社会貢献活動としての森林づくりをコンサルティングする「企業の森づくり支援事業」／豊川

- ・活動内容のマンネリ化から脱するとともに、独自収入の確保に向けて、「企業の森づくり支援事業」を展開。民間企業が社会貢献活動として森林づくりを進める場合のコンサルティングを実施

○「もう一つの役場」として集落支援センターを志向。グリーンツーリズムなどを検討／江の川

- ・ひろしまねでは、限界集落化が進み、行政の効率化のなかで取り残されかねない地域集落の生活を守る“もう一つの役場”を目指し活動。グリーンツーリズムの継続・拡充の他、地域の人材データベースの構築を進めながら、地域の生活支援ニーズを想定したサービス提供を図るために、地域の既存組織と連携しながら必要に応じて利用できる仕組みづくりを試行

○ダムの流木を活用したバイオマス発電／吉野川

- ・ダムの流木をチップ化し、ペレットとして活用するバイオマス発電を検討。実現に向けた研究会を立ち上げ

○筑後川まるごとリバーパーク構想（ツアー企画等）／筑後川

- ・「筑後川まるごとリバーパーク構想」という環境と経済の両立に重きを置いた活動の実現を模索。流域全体を、川と水のテーマパークと位置づけ 11 のゾーン区分を行い、筑後川流域の自然、歴史、文化等の観光資源を柱に、様々なツアーを企画・運営